

令和元年度 第2回大和市子ども・子育て会議 会議録

日時：令和元年 6月25日（火） 午後2時～

場所：地域医療センター2階講習室

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

(1) 第二期計画 基本理念・体系案について

事務局：(資料により説明)

会長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

委員：基本理念にある「すべての子ども」という表現がとてもいいと思う。貧困は経済的な部分もあるが、精神的な部分のほうが後々まで響くと思う。すべての子どもということで、経済的なものだけでなくの精神的なものについても、対応できるようになるとよい。

委員：情報発信が大切だと思うので、広報や市のホームページで周知徹底しているということであるが、やはり紙ベースでは、若い保護者は見過ごしてしまうことが多いのではないかと思う。そこでSNS等を利用するなどの考えがあるか。

事務局：SNSについては、子育て情報の発信だけではなく、例えば相談を受けてはどうか等、さまざまな意見が出ているところである。子育ての場合、特に世代の若い方が多いので、有効な手段かもしれないが、LINEを例にすれば、文字だけのやりとりになるので相談などにおいては、応じる側もそれに応じたスキルが必要になる。

今年度から広報広聴課に市政PRに係る新しい部署が設置されたので、連携を図りながら考えていく必要があると認識している。

委員：基本目標4の放課後の生活、遊び、学びがつながる居場所の充実ということで、このつながるということがとても良いと感じている。今後この計画に、具体的に放課後児童クラブ、放課後子ども教室、放課後寺子屋やまとの名称を書くのであれば、放課後寺子屋プログラミングも今年度スタートしたので、ぜひ加えたほうがいいと思う。今年度は月1回という形で放課後90分、PCルームに40台整備して行っているが、子どもたちがとても意欲的にやっている姿があり、個性を生かしながら、将来の就労にも生かせるような取り組みだということを教育現場の

手応えとして感じている。来年度以降、回数が増えていくことも踏まえ、子どもたちが自ら進んで90分間楽しんで授業をするような、ちょっとしたゲーム感覚を交えたものでもあるが、こうした子どもたちの力を、逆に私たちが感じているところであり、そういった意味からも、検討いただきたい。

また、委員の意見書にある、放課後子ども教室、放課後寺子屋やまとの夏休み等の長期休み中の開催について、学校現場の状況をお伝えする。

夏休み中に10日間、寺子屋やまをを開催している。前半と後半に分けて各校、5日ずつ開催して、前半は大盛況で、後半の1日、2日は、ほとんど参加者がいなくなってしまう。おそらく、宿題が終わって来る必要がなくなっているのではないかと思う。

今年度から各校の図書館も開放されることとなり、夏休みの課題などの調べ学習に図書館が利用できる状況が整備された。一方、放課後子ども教室のような遊びについては、休み期間中は開催していないので、遊びについて視野を広げて考えていく必要があるのではないかと感じている。

委員 : 放課後子ども教室について、楽しいと感じることは1年生から6年生でかなり年齢に幅があり、例えば工作をするにしても、6年生の女の子が楽しいと思えるかは疑問である。同じような課題が児童クラブにもあると感じているので、高学年の子供が過ごしやすい場になれば、放課後子ども教室も放課後児童クラブも保護者が安心して、通わせられるものになると思う。

委員 : 子育て何でも相談・応援センターは何人体制なのか、また実績について教えて欲しい。

事務局 : 当該センターについて、専任保健師、非常勤保健師、家庭相談員のうち1人が、平日8時半から5時まで専用電話を設置していて、どんなことでも気軽に相談してもらおうような体制で実施している。

委員 : 1人で対応していて、つながりにくい状態にはならないのか。

事務局 : 現時点で、なかなかつながらないという声は届いていない。専用電話のほか、すすく子育て課の各係の電話もあるので、市民の方が、目的に応じて使い分けていただいていると思っている。平成30年度から妊娠届、母子健康手帳の交付をこのセンターに集約し行っているが、その際に適切な周知を心掛けており、妊娠中からご相談いただく等、相談件数も伸びている状況である。

相談件数については、前回会議資料のとおり、30年度は3,525件、29年度は1,812件である。

委員 : 母子手帳交付時にお母さんにさまざまな子育てサービスをご案内になると思うが、転入された方への情報提供はどのようにしているのか。

事務局 : 妊娠中、それから子どもが生まれてから転入された場合について、妊娠中であれば妊婦健診が必要であり、出産後は、乳幼児健診や予防接種の受診状況を確認している。また、受診にあたり受診票の交付をするため、その際に市の子育て情報について提供している。

委員 : 転入届の申請時に案内をする流れになっているということか。

事務局 : そのとおりである。

委員 : 待機児童の解消について、現場の保育士の人材確保の状況がどうなのかと思っており、私が調べた結果、昨年度、全職種の有効求人倍率が 1.9 であったが、全国保育士の有効求人倍率が 3.2 倍、普通の職種の 2 倍以上、2 倍近くになっており、幼稚園・保育園業界の求人はますます厳しくなっている状況である。このような状況の中で、大和市内の保育園はどうなっているのか。

事務局 : 保育士不足は、全国的な問題となっている。本市においては、この 4 月 1 日時点での状況では、民間の保育施設において、保育士不足により認可定員数まで児童を受け入れることができない施設は 2 施設あったが、言い換えると 68 施設のうち、他の 66 施設は保育士が充足しており、定員まで児童を受け入れることができている状況である。本市の保育士確保策としては、各施設に補助金を交付していること、また、保育資格は持っているが、現在、保育現場で働いていない潜在保育士が多くいると聞いており、そのような方たちに対して公立保育園の 4 園を使ってジョブトレーニングという無料の支援をしている。いきなり保育現場に復職しようとしても、戸惑いが多いと思うので、実際に公立保育園の現場で園児とかかわって、保育の感覚などを取り戻してから、復職につなげていただく取り組みを昨年度から始めている。昨年度は 7 人が体験し、うち 3 人について就労につながっている状況である。まだまだ、保育士不足の状況が続くとは思われるので、いろいろ工夫しながら進めていきたい。

委員 : 保育士不足について、大和市の公立保育園では用務員がいるので、保育士には助けとなっている。また、保育士の資格は持っていないが、研修を受けた方が保育士の補助として勤務していると聞いたが、どのような状況であるか。

事務局 : 公立だけではなく、保育士の職場環境を改善しようということで、子育て支援の研修を受けた方については、限られた時間帯ではあるが、朝晩、子どもたちが少ない時間帯に、従来の基準であると、子どもが 1 人であったとしても保育士 2 人の配置が求められていたが、子どもが少ないときに限っては、子育て支援の研修を

受けた方で、その1名を保育士とみなすことができる、そういった運用を始めている。これは国の改革で、それに基づき雇用しているものである。

委員：プログラミング教室について、希望が殺到しており、なかなか当選しないようである。今後は開催回数が増えることを親も子も期待している。そのぐらい皆が興味を持っている。

夏休みに児童クラブを初めて利用する予定であるが、問い合わせたところ、7月上旬に決定通知の送付予定との回答であったが、説明会が7月上旬にあると聞いた。毎年このようなスケジュールなのか。

事務局：受付を6月下旬まで続けており、審査事務を迅速に行った後、7月早々に決定通知を送付する予定としていたが、説明会もあるため、なるべく早く送付できるよう努めていきたい。

委員：東京都や神奈川県の実地自治体によっては、保育人材を確保するため、保育士を目指す学生に対し奨学金制度があるが、大和市の実施状況はどうか。

事務局：市では実施していないが、神奈川県において行われている。

4. その他

○ 幼児教育・保育の無償化について

事務局：（資料2により説明）

会長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

委員：年収360万円未満相当世帯と第3子以降の子どもたちについては、副食の費用が免除されるとある。食べた回数分を徴収する幼稚園と月額徴収の幼稚園に分かれると思うが、月額の幼稚園に関してはどのように対応する予定か。

事務局：正式な通知は国から示されていないが、副食分の費用は目安として月額4,500円とのことである。7月に事業者向けの説明会を予定しているところであり、最近の国の通知では当初の取り扱い方の考え方と少し違っている部分もあるので、可能な限り正確な情報を周知してまいりたい。

委員：認可外保育施設を利用している方が、無償化の対象となるためには、保育の必要性の認定を市から受けることが必要とあり、その対象は、共働き家庭、シングルで働いている家庭などということであるが、この「など」については、市はどのようなことを想定しているのか。

事務局：これは、あくまで国の資料であり、市は保育の必要性については今の保育所と同等の取り扱いと考えている。例えば、疾病等により自宅で養育をすることがで

きない世帯で医師の診断書により、その状況が確認できれば、保育の必要性があるとみなしていきたいと考えている。

○ 子育て支援施設「きらきらぼし」の指定管理者の評価について

事務局：（資料3により説明）

会長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

委員：働いているお母さんたちに対しては、さまざまな施策が実施されているのだが、働いていないお母さんたち向けの施策があってほしいと常々思っていた。この、きらきらぼしの一時預かり（託児事業）は、お母さんたちがすごく望んでいたことだと思う。2時間でも3時間でもいいから子どもから離れたいとか、買い物に行きたい、でも、おじいちゃん、おばあちゃんになかなか頼れない、そういったお母さんたちのためにこうした施策を充実してもらおうと、次の子どもを産みたいという気持ちになると思う。

きらきらぼしは、送迎ステーションだけだと思っており、一時預かりを知らなかったのも、是非周知していただきたい。また、駅前等の立地条件はとても大事だと思う。

事務局：大和駅前のやまと公園と隣接する旧青少年センターがあるが、そちらに令和3年4月1日開所を目指し、低年齢児向けの保育所と、きらきらぼしで実施している送迎ステーションや一時預かりを展開する予定である。

5. 閉会